

★ 令和5年度の主な事業について

主な事業は次のとおりです。

1. 保険料関係

一般保険料・調整保険料・介護保険料の負担（事業主・被保険者）割表

単位：‰

		事業主負担	被保険者負担	計	実施年月日
一般保険料		50.35	50.35	100.70	令和5年3月1日 （5年3月分保険料・・・同年4月告知、5月1日納期分から）
内 訳	基本保険料	(28.61)	(28.61)	(57.22)	
	特定保険料	(21.74)	(21.74)	(43.48)	
調整保険料		0.65	0.65	1.30	
計		51.00	51.00	102.00	
介護保険料		9.10	9.10	18.20	
合 計		60.10	60.10	120.20	

2. 保健事業関係等（新規事業はなく一部事業の変更）

- ・ 家族健診の実施
- ・ 巡回レディース健康診断
- ・ 特定健診、特定保健指導の実施（本人のみ35歳、40歳以上）
- ・ インフルエンザ予防接種補助額の変更（1,000円 → 1,500円）

※ インフルエンザ予防接種補助額のみ変更で、その外は令和4年度と同じ内容です。

※ 詳細は4月に発送予定の通知文書をご参照ください。

★ 被扶養者異動届について

被扶養者異動届（増）の届出をする場合は、添付する「現況書」に、今回扶養に入る方も含む家族全員の現況を記入して下さい。ただし、個人番号については今回扶養に入る方のみ記入して下さい。

子供を扶養する場合、被扶養者異動届の続柄欄に子ではなく、長男・次男等を詳しく記入して下さい。

★ 保健事業の補助金の請求について

人間ドック、生活習慣病・消化器（胃）検診の保健事業の令和4年度分（令和4年4月から令和5年3月末）補助金の支給は4月までとなりますので、必ず3月末までに請求して下さい。